

## 中野区ユニバーサルデザイン推進計画（素案）に係る意見交換会の結果について

中野区ユニバーサルデザイン推進計画（以下、「計画」という。）（素案）に係る意見交換会の結果について、以下のとおり報告する。

### 1 計画（素案）に係る意見交換会の実施状況

日時	会場	参加者数
平成 31 年 1 月 10 日（木） 19 時～	野方区民活動センター	4 人
平成 31 年 1 月 11 日（金） 19 時～	鍋横区民活動センター	4 人
平成 31 年 1 月 13 日（日） 10 時～	中野区役所	6 人
計		14 人

### 2 推進計画（素案）に係る意見交換会における主な意見と区の見解及び回答別紙のとおり

### 3 今後のスケジュール（予定）

2019年 2月下旬	計画（案）決定
3月	計画（案）を総務委員会に報告 区報掲載（3月20日号）
3月下旬～4月初旬	パブリック・コメント手続の実施
5月	計画の決定
6月	計画を総務委員会に報告

「中野区ユニバーサルデザイン推進計画（素案）」に係る意見交換会における  
 主な意見と区の見解及び回答

1. 計画の基本的な考え方について

番号	意見	区の見解及び回答
1	中野区は、なぜユニバーサルデザインの考え方を取り入れることにしたのか。また、この考え方に基づき何を目指すのか。	区内の人口減少、少子高齢化、グローバル化、障害者の社会参画などが進むなか、ユニバーサルデザインの推進を通じて、多くの人の社会参加を促すとともに、まちの魅力の向上に取り組むこととした。ユニバーサルデザインの推進により、全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化の実現を目指す。
2	先のことを見据えた計画となっているのか。	計画期間は5年である。計画を改定しながら、継続的な見直し・改善を図っていく。
3	各取組の具体的なスケジュールが計画に示されていない。	本計画は、施策の方向と主な取組を明確にしたものである。

2. ユニバーサルデザインの考え方について

番号	意見	区の見解及び回答
1	ユニバーサルデザインを推進するうえで、健常者をどの程度意識しているのか。	ユニバーサルデザインは、全ての人を対象とし、当事者とする考え方である。
2	加齢により聴力の衰えを自覚する人が多いが、その程度は、人により様々である。ユニバーサルデザインの視点で、どのように問題解決を図るのか。	ユニバーサルデザインは、全ての人が対象である。困っている状況、不自由を感じている状況はそれぞれであり、全ての人の問題解決が図れるよう取組をしていく。
3	点字ブロックは、視覚障害者にとっては必要だが、車いすの人等にとっては段差になる。このように、障害の種類によってニーズが衝突するものについて、ユニバーサルデザインの考え方では解決できないのではないか。	具体的な場面でニーズが相反するケースは多い。誰にとっても使いやすくなるような様々な工夫をしたり、サービスで補ったりすることも含め、改善策を考えていくことが必要と考えている。

番号	意見	区の見解及び回答
4	後からバリア取り除くことをバリアフリーといい、初めからバリアをつくらないことをユニバーサルデザインというとのことだが、バリアを取り除く際にもユニバーサルデザインの視点が必要なのではないか。	ご指摘のとおり、バリアを解消する際に、ユニバーサルデザインの視点で行うことが必要である。

### 3. 各主体の責務について

番号	意見	区の見解及び回答
1	中野区ユニバーサル推進条例では、区、区民、事業者の責務を規定しているが、計画の具体的な施策においては、区が取組が主となっている。各主体の責務は計画ではどのように位置づけているのか。	計画では、区民、事業者の役割をハード、ソフト、ハートの基本理念ごとに明記している。主な取組は、区で行うものを記載しているが、区民、事業者と協働して進めていくものも含まれている。

### 4. 施策の方向・主な取組について

#### (1) 利用しやすく安全で快適なみち・公園づくりについて

番号	意見	区の見解及び回答
1	子どもを連れていると、路上看板に危険を感じるが、事業者にとっては必要なものでもある。事業者にとどの程度協力が得られる見通しが立っているのか。	便利で魅力ある商店街の整備、区民や事業者に対するユニバーサルデザインの考え方の普及啓発などの取組をとおして、事業者と課題を共有しながらユニバーサルデザインを推進していく。
2	区内の公園は、子育て世代にとっては狭く、少なく、遊具も充実していない。また、球技ができない等禁止事項も多い。区民が上手に公園を活用できるような取組を推進してほしい。 公園のトイレの中には洋式化されていないものもあり、車いすの人が利用しやすいとは言えない。実態をしっかりと把握して進めてほしい。	計画では、公園の利便性・快適性と魅力を高めるとともに、安全で快適に利用できるようルールづくりも進めることとしている。また、計画全体を推進していく取組として、区民との協働による合同点検を予定している。利用者の視点で継続的に見直し・改善を図っていくことがユニバーサルデザインの取組の基本であるので、こうした視点をもって取組を進めていく。

(2) 円滑に移動できる交通環境づくりについて

番号	意見	区の見解及び回答
1	交通事業者としてユニバーサルデザインの感覚を持ちつつ、地域において好循環となるよう取組んでいきたい。バス系統表示など業界として統一できるものについては検討を進めていきたい。	—

(3) 利用しやすく配慮された区有施設づくりについて

番号	意見	区の見解及び回答
1	全ての人利用しやすい施設とするためには、設計の段階から区民・事業者が意見を言える環境が必要だが、情報はどこで得られるのか。	施設の整備等を行うにあたっては、計画の段階から意見を伺っている。そのつど、ホームページ等で情報提供等を行っている。今後も、わかりやすく情報発信をしていく。
2	区有施設内の表示やトイレの洋式化等も実行してほしい。	区の施設の整備や改修等において、表示やトイレの洋式化等、ユニバーサルデザインの視点をもって進めていく。

(4) 分かりやすい情報を簡単に得られる環境づくりについて

番号	意見	区の見解及び回答
1	わかりやすさ、安全性の観点から、カラーユニバーサルデザインの視点を入れてほしい。今回の推進計画概要は明度差があり、ユニバーサルデザイン視点で見やすい。色には心理的な効果もあるので、色の組み合わせについても検討を進めてほしい。	分かりやすい情報発信を行うにあたって、配色の視点は欠かすことができない要素である。計画では、「ユニバーサルデザインに配慮した広報物等の作成」の取組として、情報発信のガイドラインを策定することとしている。このなかで、カラーユニバーサルデザインの視点も盛り込んでいく。

(5) 違いを超えて尊重しあう心を育む教育環境づくり

番号	意見	区の見解及び回答
1	計画では、商店街のハラール対応が挙げられているが、保育園や学校の給食におけるハラール対応について、計画に記載しないのか。	計画では、学校等において、言語や他国の文化を理解し、尊重する態度を育てることを掲げている。保育園や学校の給食におけるハラール対応については、計画に具体的には明記していないが、個々の事情を把握するとともに、保護者と協議し、必要な対応を行っているところである。

番号	意見	区の見解及び回答
2	先生たちは、増加する外国籍の子どもや保護者との意思疎通に苦労しているというが、翻訳ソフト等の導入は検討しているのか。	学校における多国籍化に伴い、日本語指導員等の派遣などさまざまな取組により意思疎通を図っている。翻訳ソフト等の導入については、その効果等についての他地域の実績を踏まえて研究していく。
3	障害のある子どもの幼稚園や小学校入学にあたり、保護者は悩んでいる。普通学級と特別支援学級のどちらを選択するのかは大きな課題である。区としてインクルーシブ教育をどのように進めていくのか。	就学先の決定においては、発達の状況や障害の状態に応じた適切な教育が受けられるよう、本人や保護者の意見を尊重しながら就学相談を進めている。また、インクルーシブ教育の理念に基づき、学校等は、子どもたちが相互に個性を尊重し合えるよう、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす教育を行うことを目指している。

#### (6) 個性や多様性を大切にす意識づくりについて

番号	意見	区の見解及び回答
1	計画に掲げられている人権擁護・男女共同参画推進のための普及啓発は既存の取組とどう違うのか。ユニバーサルデザイン推進条例に基づき計画に掲載する取組として違いはあるのか。	ユニバーサルデザイン推進条例では、多様な生き方、個性や価値観を受け入れる地域社会の実現を目指している。人権擁護・男女共同参画推進のための普及啓発の取組は、個性や多様性を大切にす意識づくりを進める施策の主な取組として位置づけて進めていくことになる。
2	障害者差別解消のための普及啓発について、ハートの取組は、ハードの取組よりも短期間で実施できるので、推進してほしい。 ユニバーサルデザインの取組を推進するにあたっては、まず心のバリアフリーが必要である。	理解を深めること、気づきや心がけで、解決される困りごとは多いと考えている。ハートの取組、心のバリアフリーの取組は重要と考えており、職員研修など既に取組んでいるところである。
3	個性や多様性を大切にす意識づくりに該当する指標がない。男女共同参画や人権、国際化、障害者について、意識調査を基にした指標を設定してはどうか。	計画期間が5年間であることから、意識調査の結果を指標としていない。

## 5. 計画推進の取組について

番号	意見	区の見解及び回答
1	施策の評価・点検結果の公表は、どのように行うのか。ユニバーサルデザイン推進審議会答申にあるように、白書により、分かりやすい形で公表してほしい。	評価・点検結果の公表の具体的な方法、時期については今後検討する。
2	ユニバーサルデザイン審議会答申で提案のあった庁内横断組織の設置はどのようにになっているのか。	平成29年4月に、政策室の企画分野にユニバーサルデザイン推進担当を設置し、全庁的・横断的に取組みを推進する組織を構築した。
3	ユニバーサルデザイン推進審議会の構成員に当事者は入っていたのか。当事者の困りごとを具体的に検証したのか。	学識経験者や関連団体の代表として、車いすを使用する方、視覚障害のある方に入っていた。また、さまざまな状況にある方たちの困りごとを把握し、それを踏まえて審議を行った。
4	条例では、審議会について規定しているのか。審議会を設置する時期を明らかにしてほしい。	ユニバーサルデザイン推進条例第8条で規定している。計画の改定にあたり審議会を設置することとしている。

## 6. その他

番号	意見	区の見解及び回答
1	ユニバーサルデザインについて、夢物語でなく、実現性のある取組にしてほしい。	計画に基づく取組について、進捗状況を把握しながら進めていく。また、行政サービスの総点検、区民との協働による合同点検、要望や相談状況調査などを実施しながら段階的・継続的に施策の改善・向上を図っていく。
2	計画や計画の概要版で使用しているイラストを見ると、男が青、女が赤など、ジェンダーが強調されているものがあり、残念である。	ご指摘のとおりと考えている。わかりやすさも考慮しながら工夫したい。
3	文字情報、音声情報を充実させて、イベント等に参加しやすい環境となしてほしい。	イベント等の案内、実施方法など、ユニバーサルデザインの視点から全ての人がイベント等に参加しやすい環境づくりを進めていく。